

# 通所介護（予防通所介護相当サービス）重要事項説明書

## 1 若槻ホームデイサービスセンターの概要

### (1) 事業者の名称

事業者（法人）の名称	社会福祉法人 若槻ホーム
事業者の住所	長野市田中1464-1
代表者	理事長 太田 哲郎
電話番号・FAX 番号	026-251-3505 026-295-3400
介護保険事業者番号	2070101403
サービスの種類	通所介護・介護予防通所介護相当サービス
通常の実施地域	長野市三輪・吉田・若槻・浅川・古里・朝陽 第1、第2区域・豊野町・飯綱町の一部 ※介護予防通所介護相当サービスは長野市外は実施しない

### (2) 事業所の職員体制

	資格	員数	業務内容
管理者	社会福祉士	1	デイサービスの管理指導にあたります
生活相談員	介護福祉士	2	利用者及び家族の方の相談業務を行います
看護師 機能訓練指導員	看護師 理学療法士	3 1	利用者の健康管理にあたります
介護職員	介護福祉士 介護職員初任 者研修修了者	6 2	利用者の日常生活に係わる介助を提供します

### (3) 事業所設備の概要

定員	30名
食堂・機能訓練室	104.54m <sup>2</sup>
浴室	一般浴槽・特殊浴槽

### (4) 営業日・営業時間

営業日	毎週月～土曜日（ただし12/30～1/3を除く）
営業時間	通常8:30～16:30

## 2 サービス内容

サービスの種類により、以下の区分に分けられます。

サービスの種類	サービス内容
通所介護	居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、日常生活上の世話や機能訓練を受けることができます 専門職によるサービス提供です ①入浴・排せつ・食事の提供とその介護 ②レクリエーションなど高齢者同士の交流・機能訓練 ③送迎
介護予防通所介護相当サービス	身体的機能や生活機能向上のための機能訓練等を受けることができます 専門職によるサービス提供です ①入浴・排せつ・食事の提供とその介護 ②レクリエーションなど高齢者同士の交流・機能訓練 ③送迎

送迎ご希望の場合は、利用者のご自宅まで送迎致します。

**送迎時間 迎え 時 分頃 送り 時 分頃 送迎いたします。**

### 3 料 金

#### 通所介護

サービス種類	提供時間	要介護度	サービス利用料
通常規模型事業所	7時間以上 8時間未満	要介護1	668円/日
		要介護2	788円/日
		要介護3	913円/日
		要介護4	1,038円/日
		要介護5	1,164円/日
加 算	入浴介助加算(Ⅰ)		41円/日
	サービス提供体制加算(Ⅱ)		19円/日
	個別機能訓練加算(Ⅰイ)		57円/日

#### 介護予防通所介護相当サービス

要支援1 事業対象者	1,824円/月
要支援2	3,672円/月
加 算	サービス提供体制加算Ⅱ1 (要支援1・事業対象者) 73円/月
	サービス提供体制加算Ⅱ2 (要支援2) 146円/月

※1 サービス費総額に介護職員処遇改善加算(×9.2%)が加算されます

※2 ※1に地域単価10.14円/1単位を乗じた総額の1割(2・3割)が自己負担となります

- (1) 食事に関わる費用 780円
- (2) おむつ代、レクリエーション費用(外出時入場料金他)は、自己負担となります。
- (3) 通常の実施地域外送迎費 概ね7Km以上 40円/1Km当たり
- (4) その他、日常生活でかかる費用の徴収が必要な場合(実費)
- (5) 床屋代金¥2,000※当日ご持参いただきます。(実費)
- (6) キャンセル料金はいただきません。

#### (7) 支払い方法

\*当月の利用料金合計額・・・翌月7日までに請求書(明細添付)により請求

\*支払い方法・・・口座振替(八十二銀行・信用金庫)

現金及び銀行振込(振込手数料は利用者負担)

\*利用翌月26日(土日の場合は翌日)に口座引き落とし

\*現金及び銀行振込の場合は翌月10日までにご入金ください。

\*領収書発行・・・ご入金確認後、速やかに領収書を発行いたします。

### 4 若槻ホームデイサービスセンターの特長

#### (1) 運営の方針

利用者が可能な限りその居宅において、その利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び精神的負担の軽減を図ります。

(2) サービス利用にあたっての注意事項

- ・体調確認 連絡帳に体調等利用者に係わる事項を記入して下さい。
- ・体調不良等によるサービスの中止・変更  
当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合（発熱・頭痛・吐気等）、サービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて（転倒等による骨折・意識障害等緊急を要する場合）速やかに主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。体調不良等やむを得ない事由によりサービスの中止をした場合、同月内であれば、定員数に余裕があった場合のみ、ご希望日に振り替えることができます。
- ・利用時間の変更及びキャンセルは、急な場合を除き、前日中にご連絡下さい。
- ・設備、器具の利用施設で整備されている設備等につきましては、無料にてご使用になれます。器具等の使用につきましては安全、丁寧にご利用下さい。

(3) 事故発生時の対応

- ①利用者に対するサービス提供中に事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、関係市町村に連絡を行うと共に、必要な措置を講じます。
- ②利用者に事故が発生した際にはその原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

(4) 第三者評価について

当事業所は第三者評価の実施はしておりません。

5 緊急時の対応方法

主治医	病院名		主治医氏名	
	連絡先			
家族	家族 1	氏名	連絡先	
	家族 2	氏名	連絡先	

6 非常災害対策

(1) 防災時の対応 社会福祉法人若槻ホーム 消防計画により対応

(2) 防災設備

- ・自動火災報知器・自家発電設備・屋内消火栓・防火戸・誘導灯
- \*布団、カーテン等は全て防災加工済使用

7 サービス内容に関する相談・苦情

(1) 若槻ホームご利用お客様相談苦情担当

電 話 026-251-3505

担当者 原 麻衣

(2) その他相談・苦情窓口

長野市介護保険課 電話：026-224-7891(直通)

飯綱町保健福祉課 電話：026-253-4764(直通)

国民健康保険団体連合会 電話：026-238-1555

(3) 万が一不利益な扱いを受けた場合は、施設として責任ある対応を行ないますので、責任者にその旨をお申し出下さい。

8 サービス担当者会議等で個人情報を用いる事について

サービス計画を作成するにあたり、サービス担当者会議等によりサービス事業者等との連絡調整を行います。その際、あなたの個人情報及びあなたの家族の個人情報が必要になる事がありますので、サービス担当者会議等で個人情報を用いる事について同意願います。

9 当施設で併せて実施する事業(認可日・指定番号)

- |           |            |            |
|-----------|------------|------------|
| ①短期入所生活介護 | 2070101395 | 平成14年7月16日 |
| ②介護老人福祉施設 | 2070101395 | 平成14年7月16日 |
| ③居宅介護支援事業 | 2070101411 | 平成14年7月16日 |

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者及びその家族に対し、契約書及び本書面において重要事項を説明しました。

<事業者>

所在地 長野市田中 1464-1  
事業者名 社会福祉法人若槻ホーム  
代表者名 理事長 太田 哲郎 印

<説明者>

所属 社会福祉法人 若槻ホーム  
氏名 生活相談員 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護についての重要事項の説明を受け、同意しました。

<利用者>

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

<利用者代理人>

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印